

令和8年度道徳教育総合支援事業
「モラル・エッセイ」コンテスト 実施要項

福島県教育委員会

1 趣 旨

モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まる話、今伝えたいメッセージ等を募集し、学校と家庭・地域が一体となって、子どもたちの豊かな人間性や社会性を養うとともに、県民一丸となって「生きる力」を身に付ける機会とする。

2 主 催

福島県教育委員会

3 実施期間

- (1) 募集期間 令和8年7月6日(月)から8月28日(金)
- ※ 県内各中学校(義務教育学校後期課程を含む。)、各高等学校、各特別支援学校へ周知する。
 - ※ 県教育委員会ホームページに掲載するとともに、報道機関等へ周知する。
- (2) 審 査 令和8年 9月18日(金)から 9月28日(月) 一次審査
令和8年10月 7日(水)から10月28日(水) 二次審査
- ※ 学識経験者、教育総務課・義務教育課・高校教育課が審査する。
 - ※ 最終審査の上、優秀作品(最優秀賞3名、優秀賞6名程度)を選定する。
- (3) 表 彰 令和8年12月予定
- ※ 県教育委員会ホームページに掲載及び報道機関等に周知する。

4 応募対象

- 県内に在住する中学生(義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部を含む。)
高校生(特別支援学校高等部を含む。)
一般の方々
- 県外に避難された中学生・高校生・一般の方々

5 応募規定

- (1) モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まる話、今伝えたいメッセージ等を400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめたもの。
- (2) 原稿用紙1枚目の欄外に、必ず「題名」「学校名・学年(一般の方は住所・職業等)」「氏名」を明記する。
- (3) 応募された作文は未発表のものとし、返却はしない。
- (4) 応募作品についての一切の権利は、福島県教育委員会が有するものとする。

6 応募先

- (1) 福島県内の市町村立学校に関しては、市町村教育委員会を通じて各教育事務所へ応募する。
- (2) 福島県立学校に関しては、各教育事務所へ応募する。
- (3) 私立・国立学校、福島県外の中学生・高校生及び一般の方々に関しては、義務教育課へ応募する。